

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会建設分科会

開催日 令和5年3月9日(木) 開会 午前11時00分

閉会 午前11時39分

出席者 委 員 分科会長 坂 東 一 敏
市 村 隆 小 平 啓 佑 古 沢 ちい子
大 谷 好 一 針 谷 正 夫 大阿久 岩 人
議 長 中 島 克 訓
傍 聴 者 川 田 俊 介 小太刀 孝 之 雨 宮 茂 樹
森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 大 浦 兼 政
針 谷 育 造 内 海 まさかず 小久保 かおる
青 木 一 男 松 本 喜 一 梅 澤 米 満
広 瀬 義 明 氏 家 晃 福 田 裕 司
白 石 幹 男 関 口 孫一郎

事務局職員 事務局長 白 井 一 之 議事課長 森 下 義 浩
副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

都 市 建 設 部 長	宇 梶	貴 丈
都 市 建 設 部 技 監	深 津	悟
上 下 水 道 局 長	小 野 寺	正 明
道 路 河 川 整 備 課 長	増 山	輝 之
道 路 河 川 整 備 課 長 治 水 対 策 室 長	後 藤	春 美
道 路 河 川 維 持 課 長	瀬 下	敏 行
都 市 計 画 課 長	田 村	浩 一
市 街 地 整 備 課 長	大 塚	和 美
公 園 緑 地 課 長	芳 野	英 明
建 築 住 宅 課 長	稲 田	菊 二
建 築 指 導 課 長	大 橋	涉
上 下 水 道 総 務 課 長	中 山	幸 夫
水 道 建 設 課 長	牧 野	久 雄
下 水 道 建 設 課 長	大 森	克 美

令和5年第1回栃木市議会定例会
予算特別委員会建設分科会議事日程

- 令和5年3月9日 建設常任委員会終了後 全員協議会室
- 日程第1 議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）
- 日程第2 議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第3 議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第4 議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算

◎開会及び開議の宣告

○分科会長（坂東一敏君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会建設分科会を開会いたします。

（午前11時00分）

◎諸報告

○分科会長（坂東一敏君） 当分科会に送付されました案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○分科会長（坂東一敏君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第1号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号 令和5年度栃木市一般会計予算の所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の予算に対する説明は、2月24日に開催されました予算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付により済みしておりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については3月22日水曜日に開催される全体会において行いますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

お諮りいたします。本案につきましては、各部局所管ごとに歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、執行部の答弁に際し、質問の内容によりましては担当部長等にご答弁いただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

また、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

まず、都市建設部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の都市建設部を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 73ページ、確認申請等手数料ということで、分科会説明表のほうに建築基準法に基づく建築確認申請等345件などの申請手数料というふうになっています。これは、要するに前年度比を参考にして令和5年の予算を計上しているということだと思いますが、参考までに教えてください。民間委託が可能になって民間での審査、10年ぐらいになろうかと思いますが、実際に栃木市でこの345件ということで前年度がそういうことですが、これは割合からするとどのぐらいになるのでしょうか、教えてください。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 確認申請につきましては、平成11年から民間の機関のほうに開放を始めております。現在からしますと25年近くたってきたような状況にはなっております。当初は行政庁である市のほうに出す物件が多かったのですが、徐々にであります逆転してまいりまして、令和3年の状況になりますけれども、そのときの確認申請の済証の交付件数の割合でお伝えいたしますが、全体ですと栃木市においては927件ありました。そのうち民間側は726件、栃木市としては201件ということで、パーセントにしますと78%ということになります。

以上であります。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

大谷委員。

○委員（大谷好一君） 279ページ、雨水・浸水対策事業なのですが、主要事務事業のほうにも載っておりますが、主な施設整備の内容について伺います。

○分科会長（坂東一敏君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 主な施設整備の内容でございしますが、まず中心市街地部におきましては、旧赤津川、これが巴波川と旧赤津川の合流部でございします。こちらのほうに調節池を整備する工事を予定しておりまして、これに伴う詳細設計等々をしてまいります。また、その上流側、箱森町大兵工務店さんのちょうど東側になるわけなのですが、こちらのところに現在調節池の整備を準備しておりまして、こちらの工事をするものでございします。また、片柳町の2丁目の区画整理地内のJR橋の下、下流側大平町川連との境のところに東郷堀川調節池ということでございまして、こちらの土地購入及び詳細設計等々を予定しております。今度、永野川、平井町、菌部町4丁目地内におきましては、現在二杉橋直下上流に調節池を整備しておるところなのですが、こちらに強制排水ポンプ施設の詳細設計及び工事を予定しております。また、栃木農業高等学校の東側に栃木農業高等学校遊休地がございまして、こちらのほうに調節池を整備する準備をしておりまして、こちらの用地取得及び業務設計等々を予定しているところでございします。よろしくお願いたします。

○分科会長（坂東一敏君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） ありがとうございます。同じく菌部町4丁目地内外浸水対策設計業務の

7,500万円の内容についてお伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 先ほどと重複してしまうのですが、業務委託内容としましては、栃木農業高等学校の調節池の詳細測量業務委託及び永野川右岸にあります睦橋という橋があるのですけれども、このすぐ直下に調節池を予定しております、こちらの詳細設計及びそこに付随します強制排水ポンプ施設、こちらの設計業務を予定しております。よろしくお願ひします。

○分科会長（坂東一敏君） 大谷委員。

○委員（大谷好一君） ありがとうございます。市長からの施政方針の中で雨水・浸水対策事業費につきましては、台風や集中豪雨等による河川の溢水や内水氾濫による浸水被害を効果的に軽減するため、令和5年度は調節池、地下貯留施設及び排水施設の整備工事を実施するとのことですが、これまでの成果と令和5年度予算で全体の進捗はどのようになるのかお伺いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 後藤道路河川整備課治水対策室長。

○道路河川整備課治水対策室長（後藤春美君） 雨水・浸水対策事業費で現在まで中心市街地におきましては、旧赤津川上流の運動公園、箱森町地内に警察署のすぐ北側になるのですけれども、放水路の整備を現在行っているところであります。業者が決まりまして現在着手しております。こちらにつきましては、来年度、今年の出水期までには工事が完了する予定でありまして、工事が完成した暁におきましては下流側、錦町、小平町の被害軽減が図れると考えております。また、菌部町、平井町地内におきましては、二杉橋上流側、両毛印刷さん南側、彦平衛さんの東側になるのですけれども、こちらのほうにやっぱり土地を求めまして、調節池を現在整備しているところでございます。こちらにつきましても工事に着手いたしまして、今年の出水期までには工事の完成を予定しているところでございます。

質問にありました令和5年度ということなのですが、現在令和4年度末日まででおおむね8%の進捗率が図れております。令和5年度につきましては、先ほど申しました各調節池の整備及びポンプ整備をすることによりまして、おおむね16%の進捗率をしてまいるところでございます。よろしくお願ひします。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） 283ページ、主要事務事業の栃木総合運動公園施設整備事業費2億600万円についてなのですが、口頭の説明では、たしか第2種公認陸上競技場の基準を満たすための工事ということだったと思いますが、具体的にどのように行うのか、ご説明をお願いいたします。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） お答えします。

2種公認ということで、今年度国のほうから審査員というのですか、来ましてやったところ、一番はグラウンド、走路のところのゴムチップ舗装、それとあと今度はフィールド内のゴムチップ舗装、これが造った当時からのものでありまして、プラス走路の幅も若干何かもう規定が変わったということで、そこの全面的な切削オーバーレイを考えてございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） 分かりました。それで、期待されるのが栃木市総合運動公園の交通アクセスのよさからして、中規模大会の開催ということが望まれているわけですが、その活用について、何かご検討されていることはございますでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） その2種公認に関してということよろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○公園緑地課長（芳野英明君） 今のところ、なかなか2種公認の大会というのが、準ずるぐらいまで来ているのですけれども、本当の大会というのがまだ来ていないというのもありますので、その整備が終わった暁にはちゃんとしたそういう2種公認の大会を呼ぶように検討してまいりたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 小平委員。

○委員（小平啓佑君） では、すみません、追加で、何か足りないものというのは何なのでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 芳野公園緑地課長。

○公園緑地課長（芳野英明君） 今どこの陸上競技場にでも何分何秒という電光掲示板がございませよ。よく桐生君とか写真撮るような、あれがないのがちょっと、皆さんそこであまりできないかなというところがあるので、そこら辺もちょっと検討してまいりたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） よろしいですか。

小平委員。

○委員（小平啓佑君） たしか700万円ぐらいする計測機だというふうに聞いているのですけれども、ぜひ予算措置を検討していただきながら、第2種公認の陸上競技場の活用がしっかりできるようにお願いしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 要望でよろしいですか。

○委員（小平啓佑君） はい。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございせんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 145ページ、市有建築物定期点検業務委託費ということと、その下に外壁調査業務委託費というふうにあるのですが、この定期点検業務というのは、特定建築物の定期

報告のことかと思うのですけれども、市有建築物、まずどのぐらいあるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田建築住宅課長。

○建築住宅課長（稲田菊二君） 対象施設につきましては、学校施設を除いておりますけれども、111施設、175棟で予算計上させていただいております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 外壁のほうというのは、これはタイル貼りとかモルタルの破損を打診しての調査だと思うのですけれども、これの対象はどのぐらいありますか。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田建築住宅課長。

○建築住宅課長（稲田菊二君） こちらにつきましては、令和5年度で5施設、7棟で計上しております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 両方に言えるのですが、発注方式はどういうふうにされていますか。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田建築住宅課長。

○建築住宅課長（稲田菊二君） 定期点検につきましては、合併前の町というエリア取りをしまして、栃木地区、大平、藤岡、岩舟、西方、都賀ということで、全部で10本に分割して発注しております。外壁については、今年ですと対象施設が1施設であったものですから、1本で発注しております。

○分科会長（坂東一敏君） 市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 2年に1回とか毎年ではなかったというような気がするものであれですが、その最初の話でエリアごとに分けて、それをまとめて発注しているということですか。そのエリアごとに幾つか施設があろうかと思いますが、1物件当たりの発注金額はそんなにないと思うのです。金額的には。

○分科会長（坂東一敏君） 稲田建築住宅課長。

○建築住宅課長（稲田菊二君） 10本で発注しておりますが、1回に3本ぐらいずつ順を追って発注しております。といいますのも、市内の設計事務所が受注しておりますので、ほかの業務と業務がかぶってしまいまして、点検期間に間に合わないということが想定されまして、当初から3本ぐらいずつ発注しております。1つ当たりの棟数ですけれども、岩舟地域ですと7施設、13棟、大体10施設の15棟ぐらいを基本に分割して発注しております。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 269ページの上から3行目、道路台帳整備委託事業費ということで、補正で道路認定が少なかったのが100万円ほど少なくしてありますが、いつも道路の改良とか頼みにいきますと、よくスマホとかあれを見ていると思うのですけれども、あれが恐らく道路台帳から引っ張ってきているという話をさっき聞いたのですけれども、道路台帳にはほかにどんな情報が入ってい

るのか。当然位置、あるいは例えばいつできて、いつできたという膨大な量のあれがあるのでしようか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 道路台帳システムにつきましては、通常の市道の幅員構成であったり舗装構成であったり、あるいは境界協定を結んでいる箇所であればそういった協定を結んだ箇所の年次等、あるいはその中身と、開発も同じような形で何年度に開発されてとか、そういった形で道路に関することについては、おおむね網羅した形で入力されておるところであります。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうすると、今台帳という文字どおりアナログの世界の名前がくっついていますがけれども、昔からあったのだと思うのですけれども、今完全にデジタル化というか紙ベースもあるわけですか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） デジタルのほかに一応紙ベースでも用意してございます。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうすると、デジタル化されていて、その効果が非常に高いというか、現にすぐ我々も見せていただけるということなのですからけれども、市民の方も見られるということかと思うのですけれども、これから庁内でそういったことが、デジタルを使ったという改革がまさに動き出したところですからけれども、そうしますと、この部門については、もう既にそれは先行でやっているみたいなこと、あるいはさらに高度化していくというみたいな考えもあるのでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） 今現在そういった道路関係だけですが、今後その他道路に附属するもの、カーブミラーであったりその他橋りょう、そういった附属していくものについても台帳のほうに反映させていければと考えております。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにありますか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 267ページの8款1項2目のブロック塀の撤去ということで、これ予算は少ないのですが、結構長く計画しているのですけれども、これはどのぐらいの補助金を出しているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） ブロック塀の撤去等の改修の補助金につきましては、建築基準法の道路や、また通学路に面するブロック塀で安全基準に適合していないものについて撤去費用等、改修費用等について補助金を出しているものでありますが、上限額としましては、その建築基準法に面した部分につきましては15万円、通学路に面しているところにつきましては20万円ということで

出しておるような状況であります。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 今、建築基準法と通学路ということで、その辺の適合している場所というのは把握はされているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 通学路のほうにつきましては、教育委員会側のほうで把握をしておるような状況であります、それ以外のものにつきましては、把握ができていない状況ではございません。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、通学路の把握はしていますということなのですが、大体それで進捗率というのはどのくらいまで行っているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） どちらにしましても、こちらは申請者のほうから申請があったということで、例えばですが、令和3年度におきましては、通学路のほうでは2件ほど、また基準法の道路においては6件ほどという数字でございます。ですから、まだまだやらなければならないところはあるかと思っております、危険か危険ではないかというところの判断も、まずは申請者が言っていて、その中で私どもが確認するという状況になっておりますので、ちょっとパーセントまでは分からないのですが、まだあるものだと思っております。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 通学路のほうは自己申告なのか、それともやはり行政のほうではここは危ないですよという指導はしていないのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 私どもが全地域見て回るといことはちょっと不可能なものですから、ただ市民の方からいろいろ相談があって、あそここの場所は危ないのではないかということがあれば私ども出向いていきまして、その内容を説明させていただいているような状況ではございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 把握し切れないと言うけれども、通学路は把握しているわけでしょう。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 通学路にあるブロック塀ということで把握はしておりますが、それが危険か危険ではないかというところにつきましては、全数把握はできていないという状況になります。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、その診断というのはプロがやっているのですか、それとも行政がや

っているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） まず、申請者の方から申請が上がりまして、私どもが現地で確認しまして、それで確認するということになっております。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、住民があのでブロック塀が危険だよという通路でも、その持ち主が市のほうに申請しないと工事はしないということですか。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 現在ですとそういう形になっております。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 要望ですけれども、やはり危険だと思ったら行政のほうで幾らか働きかけて、もしかしたら事故が起きてから、あれは誰が見ても危ないよと住民から言われたときには、行政の汚点にはならないのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 要望ですか。

○委員（大阿久岩人君） 要望ではなく回答をお願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 大橋建築指導課長。

○建築指導課長（大橋 渉君） 市民の方から話があって、現地のほうに行って確認した上で、危ないですよというところを申請者の方にも話したりはするのですが、やはり補助金がこういうのがありますという話はするのですが、なかなか申請者の方が、「分かりました」と言っていただけでもいけば、「いや」と言う方もいらっしゃるしまして、ちょっと難しいところではございます。

○分科会長（坂東一敏君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） では、今度は要望で。通学路という認定されている場所は、やっぱり補助金が低いからなかなか実行できないのかなというふうに思うので、やはり子供が大切なものですから、区分けとか通路を幾らか分けて、補助金の差があってもいいのかなと。もう少し出していたければ早くできるのかなと。子供が一番ですから、ひとつよろしくをお願いします。要望です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 271ページ、市道維持管理費の中で、その分科会説明表の中に街路樹管理業務や栃木駅、大平下駅等の駅前広場等の清掃業務というふうになっているのですが、私鉄、JR合わせて十幾つ栃木市内に駅があって、広場があるところとないところがあるでしょうけれども、駅舎の前に必ず道路が接道しているわけですが、これは「等」ということは、ほかの駅舎のことも見ているということよろしいでしょうか。

○分科会長（坂東一敏君） 瀬下道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（瀬下敏行君） こちらの駅関係、分科会説明表に書いてあります「栃木駅、大平下駅等」の「等」に当たるものにつきましては、このほかに新栃木駅と新大平下駅の2駅、合わせて現在のところは4駅についての管理としております。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、都市建設部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

ここで、執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（坂東一敏君） 次に、上下水道局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に当たりましては、分科会説明表の上下水道局を御覧の上、所管部分をご確認いただき、質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、上下水道局所管の質疑を終了いたします。

質疑の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでした。

ここで、執行部の入替えを行いますので、少しお待ちになっていただければ。お願いいたします。

〔執行部退席〕

◎議案第7号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第2、議案第7号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

質疑の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構でございます。お疲れさまです。

ここで、執行部の入替えを行いますので、少しお待ち願います。

〔執行部退席〕

◎議案第8号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第3、議案第8号 令和5年度栃木市水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから収入支出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。質疑はありませんか。

針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 先ほどの補正のところでお聞きをしたのですが、今度はこの会計の中で聞きますので、その水道料金の減免についての会計的な取扱いがどこにどんなふうにならなっているということをお聞きしたいと思います。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 一般会計からの減免に関する4億2,000万円の補助でございますが、634ページでございますように、他会計からの補助金の（4）番で1,200万円、こちらのほうはシステムの改修費等が入っております。4億2,000万円のうちの1,200万円がこちらに入っております。残りの4億800万円につきましては、給水収益として一般会計からいただくと。形としては、利用者の方からもらうか一般会計、市のほうからもらうかということの違いになりますので、給水収益のほうに含まれているという形になります。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） 予定貸借対照表のところへ敏感に現れてくるということではと思うのですが、お願いします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 予定貸借対照表につきましては財産の状況ですので、最後の657ページのほうの当年度未処分利益剰余金のほうに最終的に含まれてくるものでございます。

以上です。

○分科会長（坂東一敏君） 針谷委員。

○委員（針谷正夫君） そうすると、今度は損益計算書のほうではどんなふうになりますか、お尋ねします。

○分科会長（坂東一敏君） 中山上下水道総務課長。

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 損益計算書につきましては、予算書のほうに入っていないのですが、その中の営業収益のほうの給水収益のほうに……

〔「何ページ」と呼ぶ者あり〕

○上下水道総務課長（中山幸夫君） 予算書には入っていないのですが、そういう形になってまいります。令和4年度のほうの予定損益につきまして参考までに、658ページに令和4年度のほうは載っているのですが、決算とかになりますと令和5年度というのが出てくるのですが、この中の給水収益のほうに入っていくものでございます。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

市村副分科会長。

○副分科会長（市村 隆君） 12ページ、老朽管更新事業費で、分科会資料のほうに藤岡地域と岩舟地域に残存する石綿セメント管を耐震管へ更新する工事費というふうに記載されているのですけれども、ほかの地域も含めてどのくらい残っているのですか。

○分科会長（坂東一敏君） 牧野水道建設課長。

○水道建設課長（牧野久雄君） 石綿管につきましては、現在残っている地域としますと藤岡地域と岩舟地域のみになります。今年度令和4年度布設替えをいたしますと、両地域合わせまして約2.7キロ残る予定となっておりますが、こちら来年度布設替えをすることによりまして全体の石綿管の布設替えが完了する予定となっております。

○分科会長（坂東一敏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎議案第9号の上程、質疑

○分科会長（坂東一敏君） 次に、日程第4、議案第9号 令和5年度栃木市下水道事業会計予算を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、収入支出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから収入支出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坂東一敏君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

◎閉会の宣告

○分科会長（坂東一敏君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、3月22日水曜日午前10時から予算特別委員会全体会において、分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いたします。

これをもちまして予算特別委員会建設分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前11時39分）